

株式会社トラスト介護グループ
TCGアカデミー介護職員初任者研修講座（通学）学則

1 開講目的

訪問介護事業に従事しようとする者若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者の育成を行う

2 研修事業の名称

TCGアカデミー介護職員初任者研修講座（通学）

3 実施場所

- (1) 講義 姫路市本町224TCGビル5階 TCGアカデミー
- (2) 演習 姫路市本町224TCGビル5階 TCGアカデミー
- (3) 実習 姫路市実法寺792番地1 住宅型有料老人ホームセカンドライフ飾西
姫路市町田133番地1 訪問介護ヘルパートラスト

4 研修期間

令和元年11月10日（日）～令和2年1月19日（日）

5 研修

別添「介護員養成研修事業実施日程表」のとおり

6 講師氏名

別添「担当講師一覧表」のとおり

7 研修修了の認定方法

(1) 出欠の確認方法

- ・各カリキュラムの開始時に事務局が出欠の確認を行う。
- ・実習については、実習レポート用紙に必要事項を記入の上、提出し、実習指導者からの確認印をもって出欠確認とする。

(2) 成績の評定方法

修了評価の結果、実習レポート内容等について、A（90点以上）、B（80点から89点）、C（70点から79点）、D（70点未満）の4段階評価を行う。合格はA、B、C評価とし、Dについては不合格とする。但し、D評価の者から再評価等の希望があった場合は、補講及び再評価を行い、評価結果がA～Cに達した場合は合格とする。

(3) 修了の認定方法

当研修で定められた科目の全課程を受講し、修了評価の結果、実習レポート内容や受講態度を総合的に判断し、合格と評価されたものに対して研修修了を認定する。

(4) 修了証明書

修了が認定された者には、修了証明書の交付を行う。

8 受講資格

現在もしくは将来において介護業務に従事することを希望する者。ただし、開講日時点で満18歳以上かつ、通学可能な者。

9 定員

14名

10 受講手続

受講希望者は、令和元年10月31日（木）までに申込みを行い、先着順で受講予定者を決定する。受講予定者は、重要事項説明書に記名捺印後、令和元年11月8日（金）までに研修参加費を指定先へ納入する。

11 研修参加費（金額は消費税込み）

合計 22,000円（教材費込）

12 情報開示の方法

下記ホームページにおいて情報開示する。

HPアドレス：<http://www.t-kaigo.co.jp/>

13 本人確認の方法

初回受講時において、次に掲げるいずれかにより受講者本人であることの確認を行うとともに、その写しを提出する。

ア 戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票 イ 住民基本台帳カード

ウ 在留カード等 エ 健康保険証 オ 運転免許証 カ パスポート

キ 年金手帳 ク 運転免許以外の国家資格を有する者については、その免許証又は登録証

14 解約条件等

(1) 受講者からの解約の場合

事業者申し出ることにより、直ちに解約することができる。ただし、支払い後に解約を申し出た場合、開講日7日前までは振込手数料を除いた受講料の半額を返金し、開講後は理由の如何に関わらず返金しない。

(2) 事業者からの解約の場合

① 申込者が3人に満たなかった場合は、開講せず、納入された受講費の全額を返金する。

② 以下のいずれかに該当する行為等があった場合は、当研修を除籍とする。その場合、受講費の返金及び一切の補償は行わない。

(ア) 受講者数が3名を下回った場合

(イ) 著しく学習意欲が無く、修了見込みがない者

(ウ) 著しく学習態度が悪く、他受講者の妨げになる者

(エ) カリキュラムの進行を妨げる者

(オ) 公序良俗に反する行為があり、事業者の指示に従わない者

(カ) カリキュラムの1割を超える欠席があった場合

(キ) その他項目にない事項で、事業者が不適当とみなした者

15 その他

- (1) 研修事業の運営上で知り得た受講者に係る個人情報等の秘密保持については、研修に係る連絡、修了者台帳の作成・管理等の研修事業の目的及び研修修了後の就職状況調査に使用し、その他に関しては法人の個人情報保護規程を遵守する。
- (2) 実習において知り得た個人の秘密保持については、開講時に誓約書を各受講者から受けると共に、オリエンテーション等を通じ指導の上、徹底を図る。
- (3) 講義・演習中の録音、録画は禁止とする。